

<TMO幸手 幸手彩 (再) 発見まちおこし事業>

幸手彩 (再) 発見! まちおこしプロジェクト!

(1) 事業内容

・市内等の意欲ある人々に地域づくりや業界振興に活躍してもらうために、グループを組織してもらい、それに対して資金・相談援助をする。グループには必ず商工会員2名以上(業種は問わない)を含めた形で組織し、メンバーと実行したいアイデア(企画)を持ち込む。TMO幸手事業推進委員会(TMO推進室)にてプロジェクトが妥当と判断した場合、直ちに支援をする。

(2) 目的

- ①TMO事業(17事業)の一つとして実施し、中心市街地活性化の1アイテムとして位置づける。
- ②会員とそれに関係する(興味を持つ)一般市民との協力により、コミュニティビジネスを活発化し、中心商店街を中心とした市内の活性化を図る。
- ③現業種で活躍している会員がグループ化に伴い、第2創業の足掛かりとして異業種に参入できるチャンスを作る。
- ④商工会員の多くは零細企業であり、なかなか業務提携や業界間での意見交換が少ないのでそれをグループ化することにより、実績(具体的成果)を上げ会員の資質の向上を図る。

(3) 成果目標

- ・小規模零細事業者等への支援
- ・コミュニティビジネスへの取組み
- ・グループ化によりTMO事業への積極的参加
- ・グループのNPO法人化の促進

(4) 支援条件

- ・1団体10万円限度(基本的に最長2年間、但し総経費の2/3の資金援助)。毎年度1グループ5件くらいとする。
- ・TMO推進室担当を1名配して、相談・情報提供等に努める。
- ・グループは、事業計画を作成し、事務処理を行い、グループ用の通帳を作り金銭管理を徹底する。年度末若しくは事業終了後に、報告書を提出しTMO推進室にて監査後、資金援助を行う。
- ・資金援助は2年だが、事業継続の場合は資金以外の援助を行う(但し、TMOに対して非常に重要な事業、若しくは成長著しいグループ場合は、TMO事業推進委員会の決議にて、何らかの支援を行う)。
- ・援助する経費=会議費・広報費・研修費・印刷費・商品等の開発費・事業実施においてはその費用

※遊興的費用・直接事業に関係ない費用については、補助の対象外とする。